

広報

ながはま

2月号

2003
No.549号

主な内容

- P2 第4回定例会
- P7 夢姫県知事選挙結果報告
- P8 保健センターからのお知らせ
- P9 年金コーナー
- P10 確定申告
- P11 人権作文
- P13 いんぷおめーしょん
- P14 平成15年成人者名簿
- P15 しおかせつオークションのはな大会・海岸
回り線フォトコンテスト
- P16 ルポ・文芸・表彰
- P17 1歳です・まんがほか
- P18 戸籍ほか

祝 ご成人

1月12日、町中央公民館大ホールで平成15年成人式が行われました。
新成人者97人が出席し、懐かしい顔を見つけては旧交を温めあっていました。(14ページに関連記事)

平成15年成人式



祝 平成15年 成人式



第四回定例会



一般質問の答弁を行う西田町長

長浜町議会第四回定例会が、十二月十八日から二十日までの三日間の会期で開かれました。

今回の議会では、五人の議員による一般質問に引き続き、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、大洲喜多合併協議会の設置について、平成十四年度長浜町一般会計補正予算（第四号）などの議案二十五件が、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

また、例月出納検査の議会報告案件三件は、いずれも受理採択されました。
可決された主な議案、一般質問のあらましをご紹介します。

町村合併に係る職員の先進地視察研修旅費の減額および、訴訟に関する係争費用等一千七百十四万円を減額。

人件費など
十四年度一般会計補正予算
平成十四年度一般会計予算が、三千百三十一万二千円減額補正され、予算総額は、五十四億八千六百八十一万一千円となりました。

特に、人事院勧告に基づく人件費の補正は各項目にわたり、補正すべき額は、一千七百二万五千円の減額となっています。

その他、今回補正された主なものは次のとおりです。

【総務費】一般管理費として、市

職員の給与に関する条例の一部を改正
人事院勧告による国家公務員の給与改定に準拠し、町職員の給与に関する条例の一部が改正されました。

改正の主なものとして、給与で一・九二%の引き下げと、扶養手当と期末勤勉手当の改正が合わせて行われました。初任給では、高校卒が十三万九千五百円、短大卒が十四万九千二百円、大学卒が十七万一千五百円になり、扶養手当では、配偶者にかかる支給額が月額で二千円引き下げられ一万四千元に、子等の三人目以降が二千元

【土木費】土木総務費として、法定外公共物調査業務における追加調査に係る委託料等、二千九百十七万六千円を補正。

【農林水産業費】林道新設改良費として、県補助事業の減額変更等に伴い、森林組合が実施する県単林道舗装事業等の補助金および、工事請負費等一千七百十万円を減額。

引き上げられ五千円に改正されました。これらは、十四年四月から適用されます。

また、期末勤勉手当の割合が改定され、期末手当を○・二五か月削減する一方、勤勉手当を○・二五か月引き上げるとともに、期末手当の三月期を廃止してそれぞれ六月期および、十二月期に再配分

することになりました。

大洲喜多

合併協議会を設置

大洲市、長浜町、肱川町、河辺村の一市二町一村が、平成十五年一月一日をもって法定の大洲喜多合併協議会を設置することになりました。

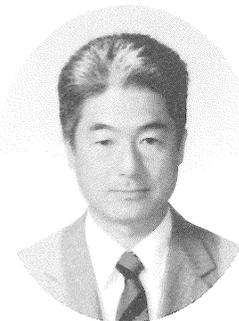
一般質問

教育費について

山鳥坂ダムについて

長浜港湾事業

(小型船だまり)について



二宮 淳 議員

鋭意教育振興 のために

質問：平成十四年度長浜町一般会計歳出予算における教育費の割合は七・一%であるが、近隣市町村では、大洲市九・三%、内子町一〇%、五十崎町九・七%、肱川町九・六%、保内町一一・三%と

なっている。この格差は町の教育に対する姿勢の現れではないかと思われる。町長の教育に対する考えはどうか。

答弁(町長)：ご指摘の比較数値は、当初予算計上の数値を取り上げておられるのではないかと考えられる。それぞれの市町村で予算編成の手法に差異があり、比較を

するのであれば、実績に基づく決算額の引用が適当ではないかと考
える。

ちなみに、平成十三年度の小
中学生一人あたりの歳出額は、ご
紹介のあった町村の中では、本町
が一番多額の費用を歳出しており、
これは年次によって差が出てくる
ものと思っている。いずれにして
も、引き続き教育委員会と十分な
意志疎通を図り、鋭意教育振興の
ために取り組んでいきたいと思っ
ている。

中止をする理由は 見つからない

質問：ダムを造って環境がよく



元気に学ぶ子どもたち（資料写真：大和小学校）

なるはずがない。「ダムの堆砂は、
治水や河川環境、対策に要する財
政面で大きな問題になる。」との
新聞報道もある。将来をよく見据
えてこのダム問題に取り組むべき
と思うが、町長はどう考えている
のか。

答弁（町長）：ダムは、建設目
的や規模、建設年度、流域の地形
、流量、地質、植生等により、堆砂
率が大きく変化するものと思われ
る。肱川水系の場合、ダムの排砂
ゲートの設置計画はなく、鹿野川
ダム・野村ダムの堆砂率は比較的
低位にあるが、この除去について
も、必要が生じた段階でダム湖の
水位等に勘案して、徐々に撤去す
るような国の対応になるものと考
えている。

現在、流域住民の皆さんの安全
を第一としたうえで、「肱川清流
保全条例」を制定し、流域が一丸
となって美しく豊かな肱川の保全
に取り組もうとしているところだ
ある。ダムについても、肱川の治
水を前提とした選択肢の検討結果
を踏まえ、水質改善など環境保全
に努力する方向性の中で事業化を
図らなければならないと考えてい
る。肱川の問題については、治水、

利水、環境の大きく三つの課題が
あり、これらを解決することが我々
の責任である。現時点で、今回示
された再構築計画案の内容につい
て、中止をする理由は見つからな
いと思っている。

町の中核地域と 位置づけて

質問：長浜港湾事業（小型船だ
まり）についてであるが、漁業者
が「使えない」・漁協が「要らな
い。」と言っているのに、なぜ工
事を中止しないのか。また、中核
的なまちづくりと漁港と、どんな
関係があるのか。さらに、隣接す
る環境緑地は空き地のままだが、
利用計画はどうなっているのか。

答弁（町長）：小型船だまりの
整備計画については、漁業組合か
ら「港口が狭い。静穏度が保てな
い。防波堤等の施設整備が必要。」
等の事項についてお話を伺ってい
る。この整備目的は、長浜駅前の
船だまり付近から内港部を町の中
核地域と位置づけるとともに、一
般船舶との航行の錯綜を避けるこ
とを目的として整備を進めており、
長浜町総合計画にも、町の活性化
と二十一世紀を展望する本町の発

展方向を明示するものとして、位
置づけさせていただいている。組
合からご指摘の安全な港づくりや、
現下の社会経済情勢等を勘案した
とき、第二工区の計画変更はもと
より、内港部の第一工区について
も、見直しをする必要があるのだ
はないかということで、今議会で
その検討をお願いすることにして
いるところである。いずれにして
も、小型船だまりの整備について
は、漁業振興に配慮した「安全で
安心」して利用できる漁業基地と
することが重要と考えており、今
後、県・国に対し、そのことに対

応できるよう強く要望することに
している。
環境緑地の利用については、町
民を含め我々の知恵の出どころ
であると思っている。箱物等だけ
でなく、さまざまな形での利用を
期待したい。また、安全な港づく
りと並行して、市場等についても
整備の必要があると考えている。
漁業組合との協議の場を持たせて
いただき、過去にお約束している
施設整備をはじめ、市町村合併後
においても、港を生かした町づく
りを確たるものとして位置づけ
できるよう努力していきたい。

国道改修工事が出た

石の転売について

伊方原子力発電所 について

中野茂明 議員



石の帰属を 明確にして

議員に転売された」とあるが、そ
の経緯と関係者を明らかにしても
らいたい。

質問：新聞報道によると、「国
道改修時に排出された石が、第三
者である漁協の支所から長浜町の

をしたのか。さらに、管理者として町長は、今後どのような対応を考えているのか。

答弁(町長)：この石は、平成六年度の県営による国道三七八号改修工事で発生したものである。

県の了解のもと、長浜町漁業協同組合櫛生支所が、漁港内施設に利用する目的で陸揚げしていたものであるが、長期間の経過の中で、漁協支所は県からもらったものとして理解されたようである。言葉は適切かどうか分からないが、お互いの勘違いによって、今回売却されたのであろうとされている。

町としては、その時点では該当する石の帰属確認はしておらず、知り得たのは、九月二十七日、大洲土木事務所から担当課に確認の電話をいただき、その時初めて状況を把握した次第である。これを受け、土木事務所と担当課とで協議をしてきたが、陸揚げした段階で町の管理になるとの見解であった。その後、「石は国有財産であり売却できない。早急に元の場所に返し漁港工事に使用するか、埋め立てに利用するか、小割りにして価値のないものにするかの方法しかないと思われる。早急に対処

して欲しい。」旨、協力依頼があった。今後、この対処方法を検討していきたいと思っている。

なお、関係者から聞き取り調査を行い、元の場所へ石の移動をお願いし、十月二十五日に終了して

事故の未然防止

が肝要

質問：全国の原因では、二週間に一度は大なり小なり事故が起きており、社会問題となっている。

当町は、国が指定している「原発地域」、いわゆる半径二十km以内にかかっているが、何の対策もとっていないと思われる。町民の安全

確保のために、何らかの対策を講じるべきと思うが、町長はどう考えているのか。

答弁(町長)：県の原子力防災計画では、原発施設(伊方原子力発電所)から、半径で概ね10km以内を第一種地域として、本町を含め概ね20km以内を第二種地域として指定され、万一の時は、県の指示に基づき、有線放送や広報車を通じて全町民に周知徹底することが義務付けられている。

当町においても、「長浜町地域防災計画」で、早急に災害対策本部を設置し、県の指示・助言等を仰ぎながら、緊急通報・連絡や住民に対する避難指示伝達の徹底、立入制限措置、避難措置、汚染飲料物の摂取制限措置等について、緊急かつ迅速に実施していくとともに、公共施設管理者との協議をすることと定めている。また、放射性ヨウ素による甲状腺被曝を予

いる。石の所有権については、工事で発生したものの、個人で購入されたもの等が存在し、関係者の確認のもと、石の帰属を明確にして措置を行ってきた次第である。

防するために、甲状腺腫の治療薬であるヨウ化カリウム九二万錠を購入し、保健センターに保管して万一の事故に備えている。

然に防止することが肝要であるので、今後においても、県および四国電力との緊密な連携が喫緊の課題であらうと考えている。

住基ネット

オンライン化について

戒川小学校

少年自然の家化について

ふるさと創生資金の

管理、運用について

合併を控え山積している

問題をどう汲み上げていくか



宮本増憲 議員

問題は

発生していない

票コード通知票送付直後に、若干の問い合わせがあった程度で、現在まで問題は発生していない。

質問：住基ネットのオンライン化において、当町ではこれまでに問題発生はなかったのか。また、住民基本台帳番号の納税者番号としての利用について、町長はどう考えているか。さらに、ネット操作をする職員の指導については、どうなっているか。

答弁(町長)：当町では、住民基本台帳法に則りながらセキュリティ対策規程を策定するなど、適正な事務執行に努めた結果、住民

次に、住民基本台帳番号である住民票コードは、正確・迅速に本人確認を行うためのもので、目的外利用を禁止していることから、これを基に、国が個人情報を一元的に収集・管理することはできない仕組みである。従って、住民票コードを納税者番号に使うことはできないものと理解している。

当システムは、制度(法令)・技術・運用面等の角度から対策を講じている。特に運用面では、セ



伊方原臨むから地区海出

キュリテイ対策規程を設けるとともに、セキュリティ管理計画書、緊急時対応計画書、運用計画書を策定し、これらに基づき個人情報情報保護の対策を講じている。職員に対しては、さらに指導の強化を図り、安全かつ適正な運用管理に努力していきたくと考えているが、新たな制度が生まれている中、国レベルでの新たなルールづくりも必要ではないかと思っている。

現状では

改造できない

質問：戒川小学校は休校になっているが、これだけの施設が利用されないのは残念である。宿泊施設を整え、少年自然の家として利用してはどうか。

答弁（教育長）：現在、学校を休校としているので、基本的にはいつでも再開できる状態にしておかなければならない。現在そのままで維持管理をしていかなければならず、現状では少年自然の家的な改造はできない。多目的に利用するためには、学校を廃校としなければならぬが、その後の利用、活用が重要になる。市町村合併も控えており、今後、多くの方々



現在休校となっている戒川小学校

ら幅広く意見を聞きながら、検討していきたくと考えている。

自治会組織の創設を

質問：ふるさと創生資金は、合併を控え、このまま基金として置いておくのか、それとも有効に使うのか。

答弁（町長）：本町では、この資金一億円を原資に「町づくり基金」を創設し、その運用益（利息）でソフト事業を主体とした町づくり施策を進めてきた。現在も全額を保有・管理しているが、その運用益については、町づくり対策費として一般会計に繰り入れている。

合併を控え、各地域が魅力ある地域づくりを行うためには、住民自らの創意と責任において自己決定を行うことが求められており、例えば、自治会的な組織を創設してみてもどうかと考えている。

具体的な取り組みとしては、旧町村単位を基本とした自治会組織を構成し、「自ら考え自ら行う地域づくり」に、この一億円を有効活用していきたく思っている。

自治会組織の創設については、十五年度中に旧町村単位での組織づくりが可能か否かの検討および、地域づくりの方針等を各公民館等で決定していただき、十六年度から事業を実施していきたく思っている。

喫緊の課題であると

認識して

質問：合併を控え、町内に山積している諸問題を、どう汲み上げていくのか。

答弁（町長）：合併に伴い、行政区域が大幅に拡大される中で、各地域、特に中山間地への対応は喫緊の課題であると認識しているが、ご承知のとおり十五・十六年度の予算編成は、より一層厳しく

なることは必然である。

そこで、できれば十五年度中に自治会的な組織を創設し、合併後を視野に地域の将来を展望した計画を作成していただき、それに沿って、十六年度には町づくり基金を

生活環境問題について

平成十五年度

予算編成について

地域振興の糧として活用を図るとともに、緊急時および、地域計画に該当しない大規模整備事業や、他地域と関連する事業等については、当該年度の予算措置で対応していきたいと考えている。



日高照友 議員

広報等による喚起を

質問：一部の不心得な人によって、海岸等へごみが不法投棄されている。町としては、これまでどのような指導をしてきたのか。また、今後の監視体制等、対策はどうするか。

さらに、環境緑地には、心ない飼い主によりたくさん犬の糞が放置されており、公德心の欠如も甚だしい。今後、迷惑防止条例等の制定も必要かと思うが、町はどのような対策を考えているのか。

答弁（町長）：最近の海岸周辺のごみの不法投棄は、家庭から排出される家庭電気製品や可燃ごみなどが、点的に投棄されている状況にある。現在の監視体制として、職員による毎週二回の町内パトロールを実施し、問題となる場所を発見したときは、不法投棄禁止の看板を早急に設置している。

今後は、保健所との連携を図りながら監視を強化するとともに、不法投棄者を特定できるものについては、その者に撤去するよう指導していきたい。また、家庭ごみは収集日に正しく分別して排出す

るよう、広報等により排出ルールの徹底指導を行い、不法投棄の防止に努めていきたい。

次に、公園等における犬の糞対策であるが、全国的には、罰則規定のない精神条例や、罰金・氏名公表等の条例制定自治体もあるが、その評価はさまざまである。何と言っても、飼い主のモラルがなければどうしようもない。現在、環境緑地には「犬の糞禁止」の看板を設置して（六枚）注意を喚起しているが、今後は広報等による啓発も必要であると考えている。



犬のフン害が甚だしい環境緑地

大変厳しい

状況になる

質問：国の財政もますます厳しさを増している中、平成十五年度予算編成にあたってはどのような姿勢で臨むのか。また、財政見通しはどうか。

さらに、現在、地域商業振興推進事業が検討されており、その中で、高齢者に対する支援サービス等の協議がなされているところであるが、このような町の活性化のための新規事業に対して、今後どのような考えで臨むのか。

答弁（町長）：ご承知のとおり、国・地方財政は極めて厳しい状況にある。十五年度予算については、事業の重要性・緊急性・住民ニーズ等を的確に判断しながら、計画的に推進していきたい。各課に対しては、①重点施策は別とし、対前年度比要求額一〇％減額、②町の活性化・景気浮揚対策に配慮、③限られた財源でどのようにすれば町民の負託にこたえることができるか、を念頭に予算編成するよう指示し、とりまとめ作業を進めているところである。

財政の見通しであるが、財源の

大半を占める地方交付税の大幅減額と合わせ、町税の落ち込み等、以前にも増して大変厳しい状況になると予測される。よって、中期建設計画の事業見直しをはじめ、経常的・臨時的経費の削減に努めていきたいと考えている。

新規事業への対応についてであるが、現時点では、長浜中学校へ

自校式給食施設を建設し、十六年度からスタートさせたいと考えている。また、総合福祉センターを拠点とした交流事業や、ご指摘の「地域商業振興推進事業」の導入実施の検討、自治組織の創設等、地域の活性化を図っていききたいと考えている。

白滝加世地区急傾斜地 崩壊対策事業について

白滝一二四区集会所 建設について

危機管理体制について



東 敦弘 議員

安全で快適な 生活環境の構築を

質問：白滝加世地区は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されようとしている。先般、工事概要説明会が開催されたところであるが、県に対して早急な対応を要望してもいいか。また、今回の事業は、傾斜度や被害想定区域内の人家戸数等で大変厳しい規制がある。被

害が予想されても、指定区域からはずれる方々があり、町の十分な配慮をお願いしたいが、どう考えるか。

答弁（町長）：加世地区については、早急な崩壊対策について要望があり、県による現地調査の結果を踏まえ、地域での事業説明会を開催したところである。現在、事業化のための事務を進めており、全員の同意等がそろったら、県に

おいて、事業化および対策工事についての詳細な調査測量等が進められることになる。種々の制約はあるが、一日も早い事業着手に向けて、県当局への連絡調整を進めていきたいと考えている。

区域指定外の取り扱いについては、地形要件等により、県単が崩れ防止事業の導入が可能かどうか見極めながら、整備計画により推進を図り、安全で快適な生活環境の構築に努めていきたい。

十五年九月ころ

着工予定

質問：白滝診療所跡地への、白滝一二四区集会所建設について、



集会所建設が待たれる白滝診療所跡地

着工予定はいつごろか。また、規模はどれくらいか。

答弁(町長)：着工時期については、現在、県単独事業の地域環境整備事業で平成十五年度の要望をしているので、仮に第一次内示の場合、諸事務手続き等を経ていると、早くても十五年九月ころの着工になるものと思っている。

規模等については、現時点での受益者は三十七戸で、建築延べ面積にすると百二十㎡までが県の補助対象事業となる。地元負担等を伴うので、構造、規模、施設整備の内容について地元関係者とも慎重に検討させていただき、地域コミュニティの拠点として、地域の皆さんに喜んで利用していただけるような集会所に仕上げていきたいと考えている。

万一に備え 万全を期している

質問：テロ、原発事故、震災等の緊急の危機に対し、町はどういった対応をとるのか。また、マニュアルは作っているのか。

さらに、緊急時の対応組織、意志決定と問題解決、緊急広報はどうなっているのか。

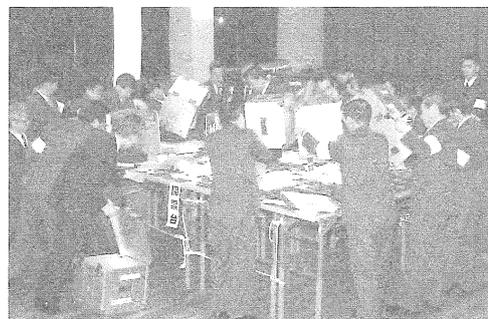
答弁(町長)：皆さんが、安心

かつ安全に生活できる環境を確保することは、行政の必須の責務であると考えている。本町の、事故・災害に対する防災対策としては、平成十年に策定した「長浜町地域防災計画」を基本に、災害復旧、予防対策等、緊急時に対応した防災対策として、私を本部長とした「長浜町災害対策本部体制」を設置し、総務課長等が本部に出勤し、地域からの情報を収集する第一次配備体制、災害地の状況把握や公共施設の管理等を行う第二次配備体制、避難勧告や広報車での広報活動を行うなどの第三次配備体制までの防災マニュアルを作成し、万一に備え万全を期している。

なお、この体制は、国・県との連携はもとより、長浜町消防団をはじめ、広域消防長浜支署の支援・協力をいただくことを前提にしているが、町域からの情報提供も必要不可欠であるので、町民の皆さんのご協力を切に願っています。

愛媛県知事選挙 結果報告

町内投票率 66.21%



開票作業を行う事務従事者

開票結果

かと 守行	3,918票
和田つかさ	1,127票

	今回 (平成15.1.26)	前回 (平成11.1.3)
有権者数	7,763人	8,225人
投票者数	5,140人	6,839人
有効票	5,045票	6,772票
無効票	95票	67票
投票率	66.21%	83.15%

一月二十六日、愛媛県知事選挙の投票が町内十四か所の投票所で行われ、即日午後九時から町体育館で開票が行われました。
当日有権者数は七、七六三人(前回八、二五五人)で、投票者数五、一四〇人、投票率は六六・二%(前回八三・一五%)でした。
なお、各投票所での投票率、長浜町開票区での各候補者の得票数は、別表のとおりです。

投票結果

投票区	性別	当日有権者数	投票者数	投票率%
第1投票区 長浜町体育館	男女計	486	262	53.91
		569	316	55.54
第2投票区 長浜町ふれあい会館	男女計	476	275	57.77
		598	344	57.53
第3投票区 長浜町しおさい館	男女計	1,074	619	57.64
		186	136	73.12
第4投票区 晴海集会所	男女計	223	161	72.20
		409	297	72.62
第5投票区 衛生小学校体育館	男女計	123	61	49.59
		147	84	57.14
第6投票区 第須沢公民館	男女計	270	145	53.70
		261	173	66.28
第7投票区 小浦団地集会所	男女計	310	200	64.52
		571	373	65.32
第8投票区 第沖浦公民館	男女計	59	48	81.36
		69	58	84.06
第9投票区 第出海公民館	男女計	128	106	82.81
		182	83	45.60
第10投票区 第大和公民館	男女計	193	115	59.59
		375	198	52.80
第11投票区 第豊茂公民館	男女計	182	102	56.04
		205	130	63.41
第12投票区 第白滝公民館	男女計	387	232	59.95
		246	176	71.54
第13投票区 第成川小学校へき地集会所	男女計	271	202	74.54
		517	378	73.11
第14投票区 第柴公民館	男女計	549	383	69.76
		607	423	69.69
合計	男女計	1,156	806	69.72
		252	201	79.76
	男女計	282	214	75.89
		534	415	77.72
	男女計	325	242	74.46
		405	297	73.33
	男女計	730	539	73.84
		83	75	90.36
	男女計	81	73	90.12
		164	148	90.24
	男女計	183	136	74.32
		210	170	80.95
	男女計	393	306	77.86
		3,593	2,353	65.49
	男女計	4,170	2,787	66.83
		7,763	5,140	66.21

保健センターからの健康づくりは お知らせ 検診から

平成15年度の検診内容と料金予定について

今年も2月中に区長さんを通じて「がん検診等受診希望調査」を行います。職場や人間ドック等で受診予定のない方は、ぜひこの機会に申し込んでください。また、職場や人間ドック等で受診予定の方や町内不在、入院中の方は申し込まない理由を記載して提出してください。なお、申し込みがなかった方に対しては、今後実施日等の案内通知は行いませんので、受診を希望される方は必ず申し込んでおいてください。

平成15年度の、検診内容や検診受診料金は次のとおりです。

検診名	対象者	受診料金
基本健診	40歳以上の方	無料 (ただし、心電図、眼底検査については、医師等が必要と認めた人のみに実施します。)
肺がん検診	40歳以上の方	レントゲン写真読影 100円 ※70歳以上は無料
		レントゲン写真読影と喀痰細胞診 600円 ※70歳以上は無料
		ヘリカルCT検査 3,600円
胃がん検診	40歳以上の方	900円 ※70歳以上は無料
大腸がん検診	40歳以上の方	500円 ※70歳以上は無料
子宮頸がん検診	30歳以上の方	700円 ※70歳以上は無料
乳がん検診	30歳以上の方	視触診 300円 ※70歳以上は無料
		マンモグラフィー 2,790円
骨粗鬆症検診	69歳以下の女性	1,300円
腹部超音波検診	40歳以上の方	4,200円

平成15年度から肺がん検診に「ヘリカルCT検査」が加わります。この検査は、1回の撮影で30枚の胸部断層写真を撮影し、微小な病変を早期に発見することができます。放射線被曝は、胃がん検診と同等かそれ以下といわれています。ただ、検診車の入れる場所が限られることと、1人の検診に5~6分かかるため、申込者へは後日、検診日時を指定してお知らせします。また、ヘリカルCT検査を受ける方は、従来の肺がんレントゲン検査は受ける必要はありません。

検診についてのお問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-3055・(有)2095）まで。

推薦に上甲金弘さん(八幡浜市)

白滝もみじまつり撮影会

十一月十七日に実施された「白滝もみじまつり撮影会」の審査会が、一月十日に白滝公民館で行われ、応募のあった二百十六点(七十一人)の中から、次の二十三点が入賞しました。(敬称略)

【推薦】

ほほえみ(上甲金弘・八幡浜市)

【特選】

斜光(中橋憲二・松山市)

秋日和(小西善幸・黒田)

【入選】

傘(芝中辰明・松野町) 微笑み

(清家公夫・宇和町) 秋彩(黒

川勝彦・西条市) 秋思(目見田

幸作・新居浜市) 秋彩(芳之内

恒夫・松山市) 晩秋(神野英運・

東予市) 紅葉の中で(坂本登・

城辺町) 秋彩

の女(乗松賢

二・松山市)

笑顔(谷口光

明・松野町)

燃ゆる女(三

宮信好・高知

県)

【佳作】

くれないもゆ(高橋正興・伊予

市) 眼差し(河野文夫・松山市)

秋光(島川武・松山市) 見つめ

る(松本隆平・松山市) 白瀧

(阿部洋・中山町) 豊年おどり

(城戸保・内子町) ○二晩秋の

白瀧(末光則夫・松山市) るり

姫さま(杉森齊・吉田町) お

祈り(角田章三・八幡浜市) ま

なぎし(政石民和・八幡浜市)



推薦作品：ほほえみ

国民年金の加入は国民の義務です

年金は、請求しないともらえません

それぞれの年金は、受けられる資格が発生しても、本人が請求しなければ支給されません。年金を受ける資格が発生したら、忘れずに請求しましょう。

年金を請求するには、裁定請求書を提出するほかに、請求書に添えなければならない書類があります。詳しくは、それぞれの提出先にお問い合わせください。

裁定請求書の提出先は、次のとおりです。

① 老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金を請求する場合

○ずっと国民年金だけの方

①第1号被保険者期間のみの場合

住民票のある市町村の国民年金担当係の窓口

②第3号被保険者期間のある場合

住所地为管轄する社会保険事務所の窓口

○ずっと公務員等（共済組合制度加入）の方

①単一共済組合期間のみの場合

加入していた共済組合の担当窓口

②複数の共済組合に加入した場合

老齢基礎年金は、住所地为管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

○複数の年金制度に加入していた方（ただし、該当する制度について）

①年金を請求する段階で、最後に加入していた制度が国民年金の場合

老齢基礎・厚生年金は、住所地为管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

②年金を請求する段階で、最後に加入していた制度が厚生年金保険の場合

老齢基礎・厚生年金は、最後に勤めていた事業所（船員にあっては船舶所有者）を管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口

③年金を請求する段階で、最後に加入していた制度が共済組合制度の場合

老齢基礎・厚生年金は、住所地为管轄する社会保険事務所の窓口

退職共済年金は、それぞれの共済組合の担当窓口



② 障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金 遺族基礎年金・遺族厚生年金・遺族共済年金 を請求する場合

障害の原因となった病気・けがの初診日、または死亡日が

①国民年金加入中の場合

ア 第1号被保険者期間のみの場合

住民票のある市町村の国民年金担当係の窓口

イ 第3号被保険者期間のある場合

住所地为管轄する社会保険事務所の窓口

②厚生年金保険加入の場合

年金を請求する段階で勤めていた事業所（船員にあっては船舶所有者）を管轄する社会保険事務所の窓口

③共済組合制度加入中の場合

それぞれの共済組合の担当窓口

詳しくは、役場住民福祉課
年金係（☎52-1111・(有)2062）
までお問い合わせください。

確定申告は正しくお早めに

申告書の提出は 郵送でお早めに!

平成14年分の所得税の確定申告は、2月17日から3月17日までですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。確定申告は、できるだけ早めに済ませてください。

確定申告をしなればならない人

一般の人

▼商業、工業、医業、農業、漁業などで収入を得ている人▼地代、家賃、配当などの収入のある人▼土地や建物を買った人
この他、平成十四年中に各種の所得金額の合計額が、基礎控除・配偶者控除・扶養控除・その他の

所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。なお、昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度本年の所得を確かめてみてください。

サラリーマン

サラリーマン(給与所得者)の所得税は、年末調整によって精算されるので、普通の場合は確定申告の必要はありません。

しかし、次のような人は申告しなければなりません。
▼給与の年収が二十万円を超える人
▼二か所以上から給与をもらっている人
▼給与以外の所得が二十万円を超える人

上手な納税相談

納税相談期間中、税務署は大変混雑します。自分のためにも、また、待っている他の相談者のためにも正しい申告を早く終わらせた方がいいです。上手な相談をするには次のようなことに注意しましょう。
▼申告書を確認して、住所・氏名・扶養控除欄など記入できるところは、記入しておいてください。▼
収支内訳書は、帳簿・領収書など

から同封されている収支内訳書の分かるところを記入しておいてください。▼関係書類は持参しましょう。

確定申告に 必要な書類

▼申告書を送りしている人は、必ずその「申告書」▼印鑑(認印)
▼所得金額の計算できる帳簿記録など▼給与・年金などのある人は、「源泉徴収票」▼医療控除を受ける人は、「支払った医療費の領収書と保険などで補てんされた金額

申告書の提出

確定申告書は
ご自分で記載して
郵送による提出を

大洲税務署の窓口には、分かりやすい「確定申告の手引き」等を備え付けておりますので、それらを参考に、できるだけご自分で記載して、郵送で提出してください。また、土曜日・日曜日は休みですので、休日の申告書等の提出には、時間外ポストをご利用ください。なお、申告書用紙や「確定申告

の明細書」▼社会保険控除のある人は、「国民健康保険、国民年金などの支払の明細書」▼生命保険料控除、損害保険料控除のある人は、「支払保険の証明書」▼住宅借入金等特別控除を受ける人は、「住民票」「家屋の登記簿謄本」「売買契約書又は請負契約書の写し」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など▼雑損控除を受ける人は、「被害を受けた住宅・家財の証明書」などを必ずお忘れなく持参してください。

の手引き」等は、役場税務課にも備え付けていますので、ご利用ください。

定率減税の摘要を お忘れなく

平成十四年分の所得税についても、定率減税が適用されます。
確定申告書の主な改訂点
○全ての申告書様式の複写化
提出用、住民税用及び控用の三枚を一組として複写化
○添付書類の貼付箇所を明記
源泉徴収票等の添付書類の貼付箇所を申告書第二表の裏面に明記

○注意すべき記載欄等の明確化
記載に際して注意してほしい欄等を黒太線で囲み明確化
○申告書控用の表示の改善
「控用」の表示の印字濃度を薄くするとともに印刷位置を改善

青色申告で節税を

青色申告をする方には、所得の計算などで多くの特典があります。青色申告を利用されるには、青色申告をしようとする年の三月十五日までに、「青色申告承認申請書」を税務署に提出して、承認を受けることが必要です。

大変便利な振替納税の 利用と還付金の受取は 預貯金口座振込で

所得税の納税の方法に、銀行などの預貯金口座から振替によって納税する振替納税の制度があります。この制度を新たに利用する場合には、預貯金先の金融機関又は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。また、還付金を受け取る場合には、早くて安全確実な預貯金口座振込を利用してください。
詳しくは、大洲税務署(☎二四一三一五)までお問い合わせください。

町・県民税の申告は

三月十七日 までです

平成十五年度町・県民税の申告は、二月十七日から三月十七日までですので、期限内にお忘れなく申告してください。

申告をしなかった場合

課または申告会場にあります。▼給与所得または年金の場合は、源泉徴収票

申告をしなればならぬ人

平成十五年一月一日現在、長浜町に住民登録されている人で、次のような人は、町・県民税の申告をしなればなりません。

- ▼国民健康保険に加入している人
- ▼給与所得のほかに、農業、家賃、地代等の収入のある人▼勤務先から給与支払い報告書を提出されない人▼給与所得以外の人で、営業や農業、その他の事業を行っている人、または、雑所得、副業、内職等で平成十四年中に所得のあった人

申告に必要な書類

▼町・県民税の申告書（役場税務

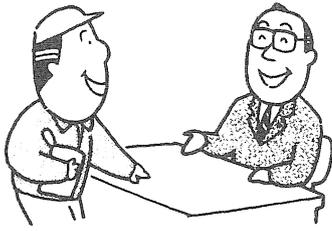
町・県民税の申告をしなかった場合は、推計で課税することになり、国民健康保険税等の軽減措置が受けられないことがあります。

また、所得税の確定申告をされた人は、町・県民税の申告をする必要がありますので、間違いないようお願いします。

なお、所得税、町・県民税の申告相談については、役場税務課

(☎五二一―二二一・㊧二〇四一)へお問い合わせください。

税務相談



私が、友達と遊んでいたときのことです。Aちゃんが、男子に悪口を言われているのを見ました。Aちゃんは何もしていないのに、男子がきつい言葉を言っていました。Aちゃんは泣いていました。私はそのとき、Aちゃんに声をかけてあげられませんでした。悪口はそのときだけではありませんでした。別の日にもそういうことがあったのです。Aちゃんはいつもくやしそうになみだを流していました。私はむねがいたくなって、「なんでAちゃんを泣かすの。」と言いました。すると、「別になんでもしてないけど。」とか、

「Aちゃんがやってきたんだよ。」などと聞いていました。私はどうしていいかわからず、先生に言うことにしました。男子は、先生に注意を受けていましたが、その次の日も、やっぱり悪口を言っていました。その日の帰りに、私は、「Aちゃん、いっしょに帰ろう。」

人権作文

「友達の笑顔、私の笑顔」

小学4年生

(13年度人権作文集より)

と言ったら、Aちゃんにはつこり笑ってくれました。私はAちゃんその笑顔を見て、声をかけてよかったなと思いました。私が声をかけなかったら、Aちゃんはいっも一人ぼっちでいたと思います。それからAちゃんと交かんノートをしたり、いっしょに遊んだりするように、Aちゃんの笑顔

「今でもときどき悪口を言われる。」と書いていることがありますが。でも、前のように泣き顔ではありません。

私は、人がどんなに心がきずついているかわからない人が、平気で悪口を言っているんだと思います。相手のことを思いやり、いい言葉をたくさん言ったらいじめになんかならないと思います。でも、悪口を言っていた人たちが悪いのではありません。その事実を見つけた人がむしせず止めてあげればいいと思います。もし見つけた人が止めてあげなければ、その人もいじめているのと同じです。悪いこととは悪い、いけないことはいけないとはつきり言えるようになりたいです。そしてきずついている友達にはやさしい言葉をかけてあげたいです。

私のクラスは、明るい人が多く、にぎやかで楽しいです。そんなクラスが私は好きです。いじめなんかないように、いじめに対してひとりひとりが気をつけられるようなクラスにしていきたいと思っています。

一しょん!!

当座預金、普通預金、別段預金は、 平成17年3月末まで引き続き全額保護されます ～金融庁・預金保険機構～

○定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。

○平成17年4月以降は、当座預金等の利息の付かない預金が全額保護されることとなります。

○預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに、同様の取り扱いがなされます。

【お問い合わせ】詳しくは、金融機関の窓口または、預金保険機構（☎03-3212-6029）、農水産業協同組合貯金保険機構、四国財務局（☎087-831-2131）、松山財務事務所（☎089-941-7185）にお問い合わせください。

JR伊予長浜駅からのお願い

昨年9月17日夜間から18日早朝にかけて、当駅軒下の天井が何者かに壊される事件が発生し、現在も犯人検挙に至っておりません。

夜間・深夜は、駅前が有職・無職の少年たちの集合場所となっており、喫煙・飲食等によるごみの散乱や、待合室内での放尿等の行為が見られ、駅をご利用のお客様に不愉快な思いをさせているのが現状です。

これに対し、当駅では、以前から長浜交番所を通じてパトロールの強化をお願いするとともに、皆様からの情報をお待ちしているところであります。

今後も、社員一同駅前および待合室の美化、清掃に努めて参りますので、快適な駅の環境保全につき、皆さまのより一層のご協力をお願いいたします。



美観保持にご協力ください！
(JR伊予長浜駅)

飼い犬のフンの後始末を！

最近、公園などで犬のフンが増えていきます。

犬の散歩をさせるときは、袋を用意してフンは必ず持ち帰りましょう。

日ごろから、自宅で排便させるなど、正しいしつけと心配りで、お互いがマナーを守り、美しい町づくりに努めましょう。



お互いにマナーを守りましょう

悪徳商法にご注意！

最近、長浜町内で「個人を商品の販売員として勧誘し、さらに次の販売員を勧誘すれば収入が上がる」として販売活動をさせる」といった形で、特に若者を中心に、高額な美顔器やマットレス、浄水器などの商品を売りつける、悪質なマルチ商法に関するトラブル相談が寄せられています。

不審に思ったり、契約をしたるときは、その場で決めないでだれかに相談するなど、本当に必要かどうかもう一度よく考えましょう。

また、要らないものを買わされたときは、できるだけ早く役場経済課（☎52-1111・(有)2121）、地方局県民生活課（☎0894-24-3700）、または警察などに相談しましょう。

悪質な貸金業者にご注意！

最近、ダイレクトメールを送付したり、電柱等に違法広告物を掲示したりして、法外な高金利融資や強引な取り立てを行う悪質な業者による被害が増加しています。

一般的な貸金業者の貸付上限利率は、出資法により年率29.2%となっています。返済方法等の説明や契約書等の交付を行わない業者からは借りないようにしましょう。

【お問い合わせ】

○県庁中小企業課（☎089-941-2111）または、各地方局商工労働課

○県警察本部（フリーダイヤル0120-31-9110）または、最寄りの警察署

○四国財務局松山財務事務所理財課（☎089-941-7185）

ふれあい会館だより

第8回 どろんこの詩展 (野村学園生作品展)

第8回を迎えるどろんこの詩展。野村学園の園生が、豊かな感性と表現力で創作した詩集や版画詩、繭団扇などが多数展示されます。

【期間】2月19日～3月2日
(月曜日休館：午前9時～午後5時)

【場所】ふれあい会館ギャラリー

移動警察相談所を 開設します

～大洲警察署～

暴力団、薬物、迷惑電話、悪質商法、ストーカー、配偶者間暴力、いじめ、家庭内暴力、非行問題等で悩んでいる方は、遠慮なくご相談ください。

【日時】2月12日(水)午後2時～5時(毎月第2水曜日。なお、本署では随時受け付けています。)

【場所】長浜交番

【お問い合わせ】大洲警察署(☎25-1111)または、長浜交番(☎52-1015)まで。

定期税務相談

【日時】2月14日(金)午前10時～午後3時

【場所】大洲商工会館

【内容】税金に関すること全般

【担当】高松国税局税務相談室 松山分室

【お問い合わせ】大洲税務署総務課(☎24-3115)まで。

大洲保健所からの お知らせ

女性の健康相談

【日時】2月20日(木)
午後4時～5時

【場所】大洲保健所

思春期保健相談

【日時】2月27日(木)
午後1時～4時

【場所】大洲保健所

※上記、ともに要電話予約。無料。

【お問い合わせ・予約先】大洲保健所(☎24-3165)まで。

特設人権相談を 行います

差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故等で相談のある方は、お気軽にご利用ください。

【日時】3月5日(水)午前10時～午後3時

【場所】長浜町体育館 和室

【お問い合わせ】役場住民福祉課戸籍係(☎52-1111・(有)2081)まで。

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

◎旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

- ① 外地等の勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の方および、実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています。
- ② 内地勤務経験のみの方で、加算年を含む在職年が3年以上の方および、実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
- ③ 上記対象者で、請求を行うことなく亡くなられた方に、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(請求期限：平成17年3月31日)

◎終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた方

昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(請求期限：平成15年3月31日)
※請求書類は、各市区町村の福祉関係の担当課に用意してあります。

なお、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

【お問い合わせ】総務省認可法人：平和祈念事業特別基金(☎0120-234-933)、HP：<http://www.heiwa.or.jp/>まで。

新刊情報です ～長浜町立図書館～

- | 書名 | 著者 |
|--------------------------|------------|
| ○元気の出るカラーコーディネート | 斎藤紀子 |
| ○「住基ネット」とは何か? | 櫻井よしこ他 |
| ○発掘えひめ人(近代を拓いた101人) | 愛媛新聞社編 |
| ○憂い顔の童子 | 大江健三郎 |
| ○同じ年に生まれて(音楽・文学が僕らをつくった) | 小澤征爾・大江健三郎 |





ご成人おめでとう ございます

平成15年成人式

～ 新成人者97人(男子48人、女子49人) ～



オープニングを飾った箏曲演奏

一月十二日、中央公民館大ホールで平成十五年成人式が開催されました。
なお、新成人者の氏名は次のとおりです。(敬称略)

長浜地区 (35人)

友澤宏行、宮岡武史、小川晋平
島田翔子、坂井泰子、船津恵司
矢野秀和、井上愛深、菅野浩志
二宮大起、菊地麻美子、堀山晃一
金澤知子、松石智恵、高坂一平
真鍋定生、奥野なつみ、菊地剛
岩城えりか、高崎慶彦、山崎大介
神田幸利、明智俊、中田憲将
松本典子、二宮靖恵、宮脇彩
晴美由紀、鎌田忍、山上真弘
玉井賢太郎、村田玲、大島昌吾
菊地愛、田中恵二

橋岡正恵

榊生地区 (8人)

大塚理恵、流込麗香、松並愛弥
植杉志保、栗野恵、谷井渚
松浦美奈子、澤井麻美

出海地区 (8人)

田中由佳里、村本卓彦、石山敦次
石山慶三、松本洋明、垣内志保
谷口大輔、水田千夏

大和地区 (22人)

上杉佳代、谷口裕、竹岡哲也

豊茂地区 (10人)

大石容功、稲田靖、澤田寿子
萬代孟、井上賢二、藤本理恵
寶生なつみ、大成貴子、岡田隼人
中川実論紀、中川瑞江、中川裕司
菊地香奈、横山奈緒子、谷浦淳司
久保愛美子、池田祐哉、西村昇
今田千恵

白滝地区 (6人)

大西愛子、和左田美佳、清水美紀
白石涼平、田瀬利典、大成太志

戒川地区 (4人)

宮本温子、宇都宮恵、二宮至
二宮俊博



式辞を述べる西田町長

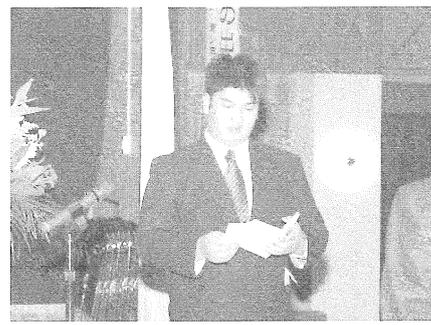
登尾亮子、松浦直美、上田茜



ピアノ演奏を行う島田翔子さん



長浜保育所園児による花束贈呈



誓いのことばを述べる岡本隆寛さん



(記念講演のもようは、
十六ページのルポに掲載
しています。)

予讃線（海岸回り線）を楽しもう！

予讃線海岸回り線 フォトコンテスト！

予讃線海岸回り線では、2月から4月にかけて春の訪れを告げる「菜の花」が各所で咲き誇り、自然に恵まれた沿線のロケーションは人々の心を和ませてくれます。

そこで、沿線の自治体で構成するJR四国予讃線対策協議会（会長・西田洋一）では、沿線の素晴らしい風景を再発見して頂こうと「予讃線海岸回り線フォトコンテスト」を実施します。

今回、海岸回り線の美しい風景や、来る3月2日に行われる「しおかぜウォークなのはな大会」などをテーマにして、次の要領により様々な皆さんからの写真を幅広く募集しますので、ふるってご応募ください。

【題材】予讃線海岸回り線（双海～長浜～大洲）の鉄道をテーマとした風景と、「しおかぜウォークなのはな大会（3月2日実施）」の様相
※保内町で撮影される場合、題材は自由とします。

※鉄道をテーマとした風景には、駅舎・トンネル・鉄橋を含みます。

【募集期間】平成15年3月1日～同年5月15日

【サイズ】カラープリント四ツ切り

【応募先】フジカラー取扱店または、JR四国予讃線対策協議会事務局（長浜町役場企画調整課〒799-3401愛媛県喜多郡長浜町大字長浜甲480-3）

【発表】平成15年6月中旬（予定）愛媛新聞紙上

【賞】○推薦1人・賞状及び賞金3万円と副賞
○特選2人・賞状及び賞金2万円と副賞
○入選5人・賞状及び賞金1万円と副賞
○佳作10人・賞状及び副賞

【お問い合わせ】長浜町役場企画調整課（☎0893-52-1111）まで。



ウォーキングを楽しむ参加者たち（昨年度）

しおかぜウォーク なのはな大会

3/2
(日)

～ウォーキング大会と トロッコ列車の運行～

3月2日（日）、JR主催によるイベント「しおかぜウォークなのはな大会」が、伊予上灘駅～長浜駅間の駅や旧道などの約17kmで実施されます。ご家族連れやお友達と参加され、海岸線の美しい春を満喫してみませんか。

この大会は、予讃線（海岸回り線）の活性化と鉄道への理解を深めて頂こうとJRが企画したもので、当日は、トロッコ列車が沿線の平常時ダイヤに合わせて数回運行されるとともに、沿線の各自治体も参加して様々な催しが行われます。

特に、到着地である長浜町では、沿道の今坊しおさい市周辺で杵つき餅の実演や魚めしなどの販売が行われるほか、閉会式場の町民の広場では、長浜町・大洲市・保内町による海・山の幸などの物産販売や豊年踊りの上演などで、参加者を温かく歓迎することにしております。皆さんお気軽にご来場ください。

ウォーキング大会の日程〔3月2日(日)〕

8:00	伊予上灘駅で受付
8:45	双海シーサイド公園で開会式
9:00	スタート (途中、イベントや物産等販売)
12:30～14:00ころ	伊予長浜駅に順次到着
14:00	長浜赤橋下「町民の広場」で抽選会および閉会式 (伝統芸能発表や物産の販売)
15:00	帰路(随時)
※参加は自由です。ただし、保険料(100円)を受付時にお支払いください。〔ケガなどの場合、傷害保険の加入範囲および応急処置以外の責任は負いません。〕	

なお、「しおかぜウォークなのはな大会」の詳細については、JR松山駅（☎089-945-2625）までお問い合わせください。

トロッコ列車時刻表〔3月2日(日)運行〕

上り		下り	
伊予長浜駅発	伊予上灘駅着	伊予上灘駅発	伊予長浜駅着
09:07	09:40	10:29	11:03
11:32	12:06	12:59	13:32

初打ちの結果は？

～新春囲碁大会～

一月四日、ふれあい会館で第七十五回新春囲碁大会が開催され、町内外の愛好者二十五人が参加した。なお、主な結果は次のとおり。

(敬称略)

A 級

【優勝】塚木健市(大洲市)

【準優勝】綿木健次(長浜)

【第三位】石田文男(長浜)

B 級

【優勝】塚木弘基(出海)

【準優勝】一色壮一(長浜)

【第三位】鎌田彦市(出海)



愛好者らが腕を競い合った碁碁大会



元気よくたこ揚げをする子どもたち

凧揚げがれ〜

〜とうど焼き・凧揚げ大会〜

一月十一日、町民の広場で、恒例のとうど焼き・凧揚げ大会が開催され、町内の園児や児童生徒など約百人が参加した。

参加者らは、各家庭から持参したしめ縄などを炎に投げ、この一年の無病息災を願った。

引き続き行われた凧揚げ大会の主な結果は次のとおり。(敬称略)
 【町長賞】二宮未有(長浜小二年)
 【教育長賞】上田修也(長浜小三年)

【中央公民館長賞】丸井健輔(長浜保育所)

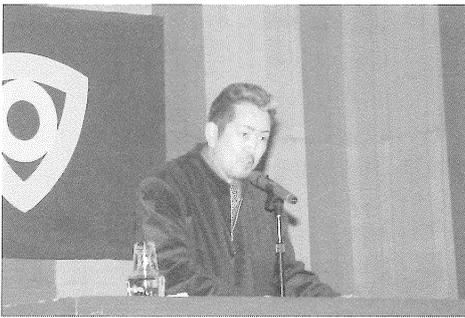
【長浜の子どもをみんなで育てる会長・浜支部長賞】長浜小六年B組

出合いを大切に

～成人式・記念講演～

一月十二日、町体育館で開催された成人式で、青少年育成コーディネーターの伊藤幸弘先生による、「最高の出合いが人生の勝利」と題した記念講演が行われた。

二十代の前半、暴走族の総長として構成員一万五千人のトップに立った経験をもとに行われた「人生において、負けたときは素直に負けを認め、他人のせいにはするな。人のために生きれば、必ずいい出合いがいてくる。一日一日を生きていてよかったと思うことが一番の幸せ。」という話に、新成人者たちは真剣な表情で耳を傾けていた。



講演を行う伊藤幸弘先生

長浜文芸

＝ 出海短歌会 ＝

再びの力給ひて五〇〇歩の日々の歩行のスニーカー軽し

兵藤 都

水仙の苞をかぶりて出し青春の訪れ待ちし如くに

西山 晶子

喜びも悲しみも得て老い深み夜半に思ふ新しき年を

平見 朝子

この道の櫟落葉を踏み歩く吾一人なり小春日の中

稲田 都

寒紅梅蕾ふむも愛しめる君逝きまして早やもふたとせ

池田 蓉子

＝ 出海小学校 ＝

大みそかみんなでたべる年こしそば

一年 山西 将寛

こおりわり田んぼの土もこおってる

一年 永沼 綾

ヒヤシンスねっこが長いひげみた

二年 畑山 未来

おもちつき今年もみんなでペッタ

三年 平見 康祐

冬の朝バケツの中にスケート場

四年 上野 将平

サクラがね一年生をむかえるよ

四年 鈴木 彩未

おもちつきせつせつとついて腹ペコだ

五年 水田 健司

いい年になるのを願って初もうで

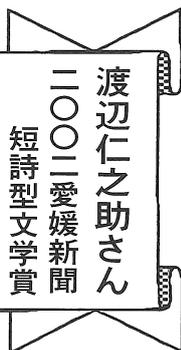
六年 畑山 翔

雪がふりみかんがぼうしをかぶつたよ

六年 畑山 洋平

お正月家族みんなで初もうで

六年 松本 英里



～ 短歌部門で

年間優秀作(年間賞)～

このたび、愛媛新聞の文化、文芸両面に一年間掲載された作品の中から選ばれた年間優秀作「二〇〇二愛媛新聞短詩型文学賞」の短歌部門で、櫛生の渡辺仁之助さんがみごと年間賞を受賞されました。なお、受賞作品は次の短歌です。

海辺より峰へ通るひとすぢの道を頼りに吾の生き来し

しんたろう
井上 慎太郎 ちゃん (沖浦)



平成14年2月20日生まれ

強くたくましく、それでいて慎み深い男の子になつてほしいとの思いを込めて、「慎太郎」と名付けました。
お兄ちゃん、お姉ちゃんに囲まれて、明るく元気に育つてね。
(父)勉さん・母)有紀さん)

河川愛護モニターを募集します

国土交通省では、次のとおり平成15年度河川愛護モニターを募集します。皆さん、ふるってご応募ください。

【活動内容】モニターは、日常生活の範囲内で知り得た情報を、河川管理者に伝えることを主な任務とするものです。定期的に河川を巡視したり、ごみ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意・指示して是正を図ったりする等の、特別な責務や権限を有するものではありません。

題名2月の天使(キョーゼツ)

ペンネーム IBH...!
長浜高校美術部



仕事の主なものは、次の事項です。



- 不法行為発見時の連絡
- 流水異常および河川管理施設破損等の発見時の連絡
- 河川愛護思想の普及・啓発活動
- 年1回程度のモニター会議への参加

【活動範囲】①新長浜大橋～大洲市祇園大橋の、肱川右岸(活動範囲1)および左岸(活動範囲2)

【応募資格】肱川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記の活動内容を積極的に実行できる満20歳以上の方で、肱川の活動範囲の近隣に居住する方、または熱意のある方。

【任期】平成15年4月1日から1年間

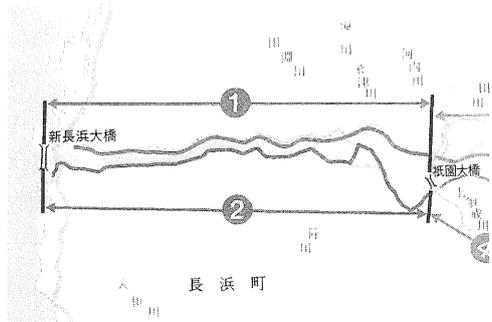
【募集人員】各活動範囲ごとに1人程度

【手当】月額4,580円

【選考方法】大洲工事事務所にて、年齢・地域構成等総合的に勘案して選考させていただきます。

【応募方法】官製はがきまたはFAX、E-Mailで、上記様式(＜記入事項＞)にて、平成15年3月20日までに応募先に送付またはご持参ください。

【応募・お問い合わせ先】国土交通省四国地方整備局大洲工事事務所河川管理課(〒795-8512大洲市北只1503-1・☎24-5185・FAX24-5331・E-Mail: oozuka52@skr.mlit.go.jp)まで。



＜記入事項＞

氏名			
年齢	性別	男性・女性	
住所			
電話番号			
職業	農業・漁業・林業・自営業()・会社員()・公務員()・その他()		
所属する団体等があればその組織名と役職			
(例: ○○町内会役員、市民グループ「○○川をきれいにする会」幹事等)			
これまで自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験			
活動範囲の希望	活動範囲()		
応募理由、肱川への要望など			
過去の河川愛護モニターの経験			



2003年もはや2月。2月3日は節分で、この夜、悪魔を追い払い新しい春を迎えるため、追儺が行われ節分詣でなどをする。

節分は24節気の1つで、気候の移り変わる立春・立夏・立秋・立冬の前日の総称である。それが次第に立春の前日の年越しの夜を指すようになったものである。24節気は、立春に始まり大寒をもって1巡するが、その大寒の最後の日が「節分」であり、今年は2月3日が節分で翌日は立春である。

立春には、待ちに待った新しい春を迎える喜びに心は浮き立つ。節分の夜は、邪気を追い払うために家々の戸口や窓に、焼いた鰯の頭を柊の枝に挿したり、鬼打ち豆と称していった大豆を撒いたり、自分の年の数だけの豆を食べる習慣がある。豆撒きは、宮中で行われた追儺式に起源を持つといわれている。追儺式では、殿上人が鬼にふんした舎人を追い回し、桃の弓に葦の矢をつがえて射たという。大晦日に行われていたが、いつのころからか、追儺式と節分の豆撒きが一体化して、今日の形になったという。

この豆撒きは、近年神社・仏閣で大々的に取り上げられて、人気力士や俳優などが年男となって袴を付け、参詣者に撒く。立春の祝福の神を招こうとするのである。節分は、冬から春への季節が変わる節目だから、悪魔が入り込んできて危ない。そこで豆を撒いて退散させる。

一方では、芸達者たちが、悪魔もどきにお化けのまねをして遊ぶ習慣が関西の花街にはある。そんな時、作者は静かに家の中に閉じこもり、火鉢の灰を平らにしながら夜を過ごす。

明けて4日は立春。太陽の黄経は315度の日である。立春の声を聞くと人々の心は和らぎ活気づく。昨今の日本の企業は沈みがちで、不景気の風に見舞われている。2月を迎えるにあたり、農業立国の祖国を思えば、農村の活気により日本国の景気の復活を期待し、明るい家庭生活を送りたいものである。

人口・世帯数のうごき

	12月末現在	前月との比較
人口	9,427人 (男 4,459人 女 4,968人)	20人減 (男 4人減 女 16人減)
世帯数	3,587世帯	2世帯減

役場総務課情報管理係(下記)まで。

ご投稿ください。
ある瞬間の写真などお気軽に投稿先・お問い合わせは、
みなさんからの便りを
お待ちしております

地域の話や、珍しい現象・
お待ちしています

長出 仁 仁
浜海 久 久
上池 佐 宮
田田 枝 岡
ミツコ 黄 初 亀
波 波 江 富
(八三) (八八) (九二)

12月届出分(敬称略)
住所氏名 死亡時年齢

穂積 菊地 寛人 信吾

12月届出分(敬称略)
住所子の氏名 保護者名
お誕生おめでとう!!

2003 2月15日～3月14日 暮らしのカレンダー

日	曜	行事名	場所	時間
15	土	長高水族館開館日	長浜高校	11:00～15:00
16	日	第22回芸能発表会	中央公民館大ホール	10:00～
18	火	不用犬・不用ねこ回収日		
19	水	びん・缶収集日		
20	木	社会保険事務所出張相談	長浜町商工会	9:00～11:30
21	金	有害ごみ収集日		
26	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
28	金	粗大ごみ収集日		
3/2	日	しおかぜウォークなのはな大会	伊予上灘駅～長浜駅間	8:00～15:00
4	火	不用犬・不用ねこ回収日		
5	水	特設人権相談所開設 びん・缶収集日	保健センター	10:00～15:00
7	金	古紙・紙パック収集日		
9	日	第4回長浜町生涯学習のまちづくり推進大会	中央公民館大ホール	13:00～
10	月	社会保険事務所出張相談	長浜町商工会	10:00～15:30
11	火	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
14	金	育児サークル・育児相談・ 歯みがき相談 1歳6か月児・3歳児健診 燃やさないごみ収集日	保健センター 保健センター	10:00～11:30 13:00～13:30